

令和6年度 第6回柿崎区地域協議会 次第

日 時：令和6年10月15日（火） 午後6時30分
場 所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 自主的な審議

- (1) 自主的審議事項のテーマについて 資料 1 資料 2
- (2) 明日へつなぐ事業検討委員会の今後の進め方について 資料 3
- (2) まちづくりフォーラムの内容について 資料 4

5 報告事項

- (1) 令和5年度の柿崎マリンホテルハマナスにおける市及び指定管理者の収支状況等について 資料 5

6 その他

- (1) 会議の開催日程について
 - ① 第4回柿崎区地域協議会だより編集委員会
日 時：令和6年10月15日（火） 地域協議会本会議終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305 会議室
 - ② スキルアップ研修会
日 時：令和6年11月19日（火） 午後6時00分
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室
 - ③ 第7回柿崎区地域協議会
日 時：令和6年11月19日（火） 午後7時00分
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室
 - ④ 第2回まちづくりフォーラム実行委員会
日 時：令和6年11月27日（水） 午後6時30分
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室

7 閉 会

自主的審議事項のテーマ及び審議の進め方

1 テーマの検討

- ・先月開催の第5回柿崎区地域協議会において、3団体との懇談会の結果を踏まえて協議し、自主的審議事項のテーマを次の3項目に絞った。
 - ① 柿崎山岳会解散後の米山登山道等の維持管理及び魅力発信
 - ② 柿崎運動公園を魅力あるスポーツ集中エリアに
 - ③ 移住者、地域、地域団体の新たなネットワークの構築

2 今後の審議の進め方

- ・テーマ別に委員会を立ち上げて、調査、研究、協議を行う。
- ・委員会の構成

- ① _____
- ② _____
- ③ _____

※吉井会長または中村副会長が2つの委員会を兼ねる。

3 第1回委員会の開催

- ・10月中に1回めの委員会を開催し次の事項を協議する。
- ・各委員長は、11月開催の地域協議会で協議結果を報告する。

■第1回委員会の協議事項

- ① 委員会の名称
- ② 正副委員長
- ③ 自主的審議事項に関する通知票（資料2）の作成
- ④ 会議記録の作成方法
- ⑤ 審議の進め方
- ⑥ 第2回委員会の開催日時及び協議事項

4 その他

- ・先月開催の第5回地域協議会において、次の3団体との懇談会の担当及び開催時期を協議し決定した。

(1) 農業団体、漁業団体、子育て中のお母さんの団体の懇談会

① 班編成（◎は各班のリーダー）

1班：子育て中のお母さんの団体

◎小出 祥世 坂木 朋子 小関 信夫 佐藤 昌貴

2班：漁業団体 ◎小山 慶 佐藤まゆみ 金子 豊彦 佐藤 達弥

3班：農業団体 ◎蓑輪 和彦 山川 昌恵 石田 一久 滝澤 正芳

② 開催時期

- ・各班のリーダーは、事務局と日程を調整し3月までに懇談会を行う。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日： 年 月 日

地域協議会名		
審議事項	件名	
	概要	
担当課 ※不明の場合は記載不要		
審議開始日		
備考		

明日へつなぐ事業検討委員会の概要

■ 協議事項

- ・委員改選に伴い、明日へつなぐ事業検討委員会のメンバーは2名となり、検討委員会を開催できず、地域独自の予算事業の事業提案も協議できない状況であることから、検討委員会の今後の進め方を協議する。

- ① 検討委員会の継続の可否 ② 継続の場合は検討委員会の名称
- ③ 検討委員会の構成 ④ 検討委員会での協議事項

■ 経 過

1 設置年月日

- ・令和5年4月18日
※令和5年度 第1回柿崎区地域協議会において検討委員会の設置を決定

2 目 的

- ・地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを「地域活性化の方向性」として令和5年3月に作成した。その方向性の達成に向けた事業を地域独自の予算事業につなげ、柿崎区の活性化を図る。

3 委員会の構成

- ・委員長 : 小出 祥世委員
- ・副委員長 : 小山 慶委員
- ・委 員 : 8名

4 経 過

- ・ R5. 5. 15 第1回検討委員会
 提案事業の確認及び受け皿団体の検討
- ・ R5. 06. 19 第2回検討委員会
 提案事業の受け皿団体について
 今後の進め方について
- ・ R5. 8. 22 第3回検討委員会
 令和7年度以降に向けた地域独自の予算事業について
- ・ R5. 10. 17 第4回検討委員会
 令和7年度以降に向けた地域独自の予算事業について
- ・ R5. 12. 19 第5回検討委員会
 令和7年度以降に向けた地域独自の予算事業について
- ・ R6. 2. 20 第6回検討委員会
 令和7年度以降に向けた地域独自の予算事業について

令和 5 年度の柿崎マリンホテルハマナスにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

所在地	柿崎区上下浜 262 番地
設置	平成 6 年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 1,992 m ²
指定管理者	ネクストリゾート上越株式会社

2 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	11,499 人	12,071 人	12,672 人
うち宿泊	3,261 人	3,952 人	4,431 人
うち日帰り温浴	3,249 人	3,587 人	4,204 人
うち食堂	4,203 人	3,386 人	2,792 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
①収入	210	58	1,054	
②支出	修繕料	10,053	8,830	10,672
	柿崎マリンホテルハマナス管理運営委託料	27,892	25,613	18,337
	再算定による増加額※1	21,363	-	△10,799
	その他委託料	220	197	-
	使用料及び賃借料	210	210	210
	工事請負費	156	-	-
	備品購入費	584	-	496
	負担金	530	212	212
	エネルギー価格高騰補填金※2	-	6,355	1,600
	令和 6 年能登半島地震損害補填金※3	-	-	1,647
その他	108	108	108	
合計	39,753	41,525	33,282	
③公費投入額 (②-①)	39,543	41,467	32,229	
④利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位：円)	3,439	3,435	2,543	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したもの

※3 令和 6 年能登半島地震の影響による損害の協議申し入れがあった指定管理施設について、損害額を算定し補填したもの

令和5年度の柿崎マリンホテルハマナスにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況 (税抜、単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①収入	利用料金収入	54,993	64,089	79,231
	柿崎マリンホテルハマナス管理運営委託料	25,356	23,285	16,670
	再算定による増加額	19,421	-	△9,817
	エネルギー価格高騰補填金	-	6,355	1,600
	令和6年能登半島地震損害補填金	-	-	1,647
	その他	10,510	6,119	3,431
②支出		90,498	99,249	99,410
差引 (①-②)		361	599	3,169

※金額は全て税抜き

5 令和5年度の主な取組等について

- ・ 部屋稼働率を上げるために、直前の素泊まりを積極的に受け入れる体制とした。
- ・ 原価高騰の中、取引先を巻き込んだ情報共有に心がけ、安定的に仕入れられる食材を使い、また、先を見越した積極的な買い付けや、安価で良質な食材の仕入れ等、原価率の低減につなげた。